解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都千代田区神田錦町三丁目七番地一
日本陸運産業株式会社
代表清算人　奥原　眞樹

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都中央区京橋二丁目一二番六号ＡＯＪ
税理士法人内
一般社団法人日本脱炭素機構
代表清算人　出澤　貴人

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都新宿区下落合三丁目二二番一八号
ｅＶ１株式会社
代表清算人　上村　崇

解散公告

当社は、令和七年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都世田谷区宮坂三丁目二〇番一六号
ＡＳＨコンサルティング株式会社
代表清算人　サイパス・アンドリュー

解散公告

当社は、令和七年九月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都千代田区神田錦町三丁目六番地石澤ビル二階
鳥飼オフィス株式会社
代表清算人　鳥飼　和美

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都豊島区巣鴨一丁目四一番一五号
株式会社篠崎商会
代表清算人　池上　浩克

解散公告

当社は、令和七年九月三十日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都大田区山王二丁目三四番一〇号
合同会社ソシオ
清算人　小丸　久

解散公告

当社は、令和七年九月二十四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都文京区音羽一―一〇―四―三一三号室
虹口合同会社
清算人　許　峰

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三Ｆ
アストロ・トゥエンティワン合同会社
清算人　壽命　正晃

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三Ｆ
アストロ・フォーティーン合同会社
清算人　壽命　正晃

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三Ｆ
アストロ・サーティーン合同会社
清算人　壽命　正晃

解散公告

当社は、令和七年九月一日開催の株主総会の決議により、同日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都中央区銀座一丁目一九番一三号丸美屋ビル六階　株式会社アリスヘルプライン
代表清算人　藤原　唯人

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都練馬区北町五丁目四番四号
株式会社丸善エンジニアリング
代表清算人　宍戸　善吉

解散公告

当社は、令和七年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都千代田区平河町二丁目五番三号
Ｍｉｃｏｌｏ株式会社
代表清算人　太田　賀子

解散公告

当社は、令和七年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

東京都豊島区池袋二丁目一七番八号
合同会社Ｆｌａｓｈ
清算人　奥田　隆介